

府中市学校給食センター調理・配送等業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

小学校及び中学校、義務教育学校における学校給食（以下、「学校給食」という。）は、教育の一環として重要な役割を担っており、子どもたちを取巻く食生活の様々な問題に対応する必要があることから、民間の高い技術力や企画力、コスト意識等を活用し、学校給食の質の向上を図るため、府中市学校給食センターにおける給食調理・配送業務を行う事業者を、公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

府中市学校給食センター調理・配送等業務

(2) 履行場所

府中市学校給食センター（府中市桜が丘三丁目1番9）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務内容

「府中市学校給食センター調理・配送等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(5) 提案限度額

356,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※単年度限度額は、122,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。なお、この金額は、契約（予定）金額を示すものではない。

3 参加資格

(1) 次のいずれの条件も満たしていること。

- ① 法人格を有し、本業務を円滑に処理することが出来るよう、安定的かつ健全な財政能力を有していること。
- ② 中国地方に営業所（本店又は支店）を有する者であること。
- ③ 特定給食施設において、1日の調理延べ数が5,000食以上の調理実績を有する者であること。
- ④ 府中市建設業者等指名除外要綱（平成13年府中市告示第78号）に該当しない者であること。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する「入札に関わる契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者」に該当しない者であること。
- ⑦ 文部科学省の「学校給食衛生管理の基準」及び厚生労働省の「大型調理施設衛生管理マニュアル」を熟知し実施している者であること。
- ⑧ 過去3年以内に特定給食施設において食品衛生法（昭和22年法律第133号）の営業処分を受けていない者であること。
- ⑨ 食中毒保険に加入していること。
- ⑩ 従事者の新規採用については、府中市在住者を優先的に行うこと。

4 募集スケジュール（予定）

	項 目	日 程
1	募集要領等の公表	令和7年11月7日(金)
2	業務概要説明会 調理場見学会	令和7年11月15日(土) 令和7年11月15日(土)
3	募集要領等に関する質問の受付	令和7年11月17日(月) ～令和7年11月21日(金)
4	募集要項等に関する質問の回答	令和7年11月26日(水)
5	参加表明書、企画提案書等の受付	令和7年11月27日(木) ～令和7年12月10日(水)
6	プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和7年12月中旬
7	選定結果の通知（選定結果の公表）	令和7年12月下旬
8	仮契約締結	令和8年1月初旬

※6. 7の詳細は、別途通知

5 業務概要説明会・調理場見学会

◇業務概要説明会

・日 時 令和7年11月15日(土)

受付：午後1時～ 説明会：午後1時30分～

・場 所 府中市学校給食センター（府中市桜が丘三丁目1番9）

◇調理場見学会

・日 時 令和7年11月15日(土)

受付：午後3時～ 見学会：午後3時30分～

・場 所 府中市学校給食センター（府中市桜が丘三丁目1番9）

○持参物（見学会のみ）

① 参加者全員の、概ね直近2週間以内の腸内細菌検査結果

② 清潔な服装（白衣・帽子等）

③ 調理靴（単靴、長靴等）

※留意事項

① 説明会・見学会に参加する事業者は、令和7年11月14日(金)午後5時までに電子メールにて事業社名、所在、参加予定者氏名を提出すること（様式任意）。
なお、電子メール送信後、受信確認のために給食センターまでその旨を電話連絡すること。

② 参加人員は、説明会・見学会とも1事業者につき3名までとする。

6 質問及び回答

(1) 受付期間

令和7年11月17日(月)から令和7年11月21日(金)午後5時まで

(2) 提出先

「10 書類提出及び問合せ先」に同じ

(3) 提出方法

質問書（様式第1号）に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールで提出すること。
なお、電子メールのタイトルは、「プロポーザルに関する質問事項【事業社名】とし、
電子メール送信後、受信確認のために給食センターまでその旨を電話連絡すること。

(4) 回答方法

令和7年11月26日(水)までに、全ての回答をホームページ上に掲載する。

7 参加表明書・企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和7年11月27日(木)から令和7年12月10日(水)まで
受付時間：土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

(2) 提出先

「10 書類提出及び問合せ先」に同じ

(3) 持参又は郵送

(4) 提出書類

① 参加表明書（様式第2号）

② 企画提案書（様式は任意）

ア A4判用紙、横書き、左綴りとし、ページ番号をつけること。

イ 業者選定基準（別表第1）の区分番号1～4について、小項目ごとに記載すること。

③ 参考見積書（様式は任意）

ア 参考見積額は、年度ごとに122,000,000円
（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とし
月額がわかるようにすること。

イ 仕様書及び企画提案書に基づき作成すること。

ウ 参考見積書には、人件費、被服費、消耗品費、
車両関係経費、保険料、通信費、保健衛生管理費
など年度ごとの詳細な積算内訳書を添付すること。
また、人件費については、役職ごとの積算内訳
を提示すること。

エ 参考見積書に記入する金額は、契約希望金額
とすること。

オ 参考見積書には、取引に係る消費税及び地方
消費税を含まない金額を記入すること。

④ 学校給食等受託実績（様式第3号）

⑤ 会社概要及び財務諸表（直近2年分）

⑥ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書

参加表明書提出日以前3カ月以内に発行された
もの（原本）を正本に添付すること。

⑦ 納税等に関する誓約書（様式第4号）

⑧ 提出部数

11部（正本1部・副本（正本のコピー可）10部）

【表紙見本】

府中市学校給食センター調理・
配送等業務委託に関する提案書

事業社名
代表者職氏名

8 選定方法

(1) 選定委員会の設置

審査は、府中市給食調理等業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で行う。

(2) ヒアリング

企画提案の内容を確認するため、選定委員会においてヒアリングを実施する。なお、ヒアリングは、参加表明書の受付順とし、辞退が出た場合には、順次繰上げる等の方法により対応する。

① 実施日

令和7年12月中旬（詳細は別途通知する。）

② 実施場所

府中市役所会議室（府中市府川町315番地）

③ 実施方法

ア 1社につき40分程度（説明20分、質疑20分を予定）

イ 当日、市が準備するものは投影モニターとする。その他の機材を使用する場合は、各自が準備すること。

④ 出席人数

各社につき5名までとする。

※正当な理由なくヒアリングを欠席した場合、その者を失格とする。

(3) 審査及び選定

① 選定委員会において、業者選定基準に基づき合計100点で採点し、最も点数の高かった提出者を優先交渉契約事業者とする。

② 参加者が1社になった場合でも審査を行い、各選定委員の評価点の平均点が80点以上であれば特定する。

9 その他

(1) 企画提案書の提出は、1社につき1案とする。

(2) 本プロポーザルに係る一切の費用は、応募事業者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。また、提出後の差替え、修正、追加等は認めない。ただし、選定委員会から要請があったものはこの限りでない。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、当該企画書を無効とする。

(5) 提出された企画提案書等の著作権は、各提出者に帰属する。ただし、採用した企画提案書等の著作権は、市に帰属する。

(6) 優先交渉契約事業者特定後の契約手続きは、府中市契約規則（平成28年3月15日規則第8号）による。

(7) 本プロポーザルは、優先交渉契約事業者を選定するために実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。また、仕様書は契約締結時に市及び受託者が協議の上、内容を変更することがある。

(8) 選定結果についての不服及び異議申し立ては認めない。

10 書類提出及び問合せ先

府中市教育委員会 教育政策課子ども食育係（府中市学校給食センター）

住所：〒726-0006 府中市桜が丘三丁目1番9

電話：0847(47)6364 Fax：0847(47)6365 Eメール：kyushoku@city.fuchu.hiroshima.jp